

事業事前評価表

国際協力機構人間開発部基礎教育第二課

1. 案件名

国名：マリ共和国

案件名：和名 学校運営委員会支援プロジェクト フェーズ 2

英名 Project for Supporting to School Management Committee 2nd Phase

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における教育セクターの現状と課題

マリ共和国(以下、マリ国)政府は、教育のアクセスの改善、教育の質の向上、教育の地方分権化と住民の参加を 3 本柱とした「教育開発 10 ヶ年計画(以下、PRODEC)」¹を策定し、その中で「総就学率を 95%に向上させ、地域間、都市部と地方部、男女間の格差を是正する」という目標が掲げられている。また、2008 年に、国から地方自治体への教育に関する権限・リソースの移譲支援及びモニタリングを目的として、教育識字国語省(以下、教育省)地方分権化・分散化支援室(以下、CAD/DE)が設立された。他方、マリ国における初等教育指標²は、総就学率が 82%(2009 年)であり、特に、男子 91%に対し女子 73%と総就学率における男女格差が大きい。また、純就学率は 63%(2009 年)と依然として低い水準にあり、アクセスを含む教育セクターの改善が課題となっている。また、PRODEC において、教育の地方分権化を通じて地域のニーズを反映した学校運営を実現するため、全ての学校に学校運営委員会(以下、CGS)を設置することを義務付けた。しかしながら、実際の CGS 設置は遅れ、設置された CGS への支援策も十分ではなかった。

これに対し、JICA は「学校運営委員会支援プロジェクト」(2008~2011)(以下、フェーズ 1)を実施し、クリコロ州をはじめとした対象地域において、「民主選挙、参加型学校運営手法研修、持続可能なモニタリングシステム」の 3 要素をミニマムパッケージとして、「機能する CGS」の設立を支援した。その結果、対象地域における CGS に対する理解と設置の促進及び CGS の能力強化を達成し³、就学率の向上や女子生徒の増加等正のインパクトが生じていることが確認された。また、これを踏まえ、PRODEC の具体的な実施計画である教育セクター投資計画フェーズ 3 (以下、PISE3)(2010-2013) では、全ての学校が「機能する CGS」を設立して学校運営を改善することが目標として掲げられた。

¹当初の実施期間は 2000~2010 年であったが、実施開始および進捗が遅れたため 2013 年までが実施期間となった。

²出所：マリ教育識字国語省発行「基礎教育統計年鑑」

³例えば、1 校あたりの活動支出額が毎年増加(フェーズ 1 開始前:約 28 千円、1 年次:約 43 千円、2 年次:約 65 千円、3 年次:約 66 千円)。年間活動計画の策定率が毎年 80%以上の策定率を達成(フェーズ 1 開始前:約 49%、1 年次:91.0%、2 年次:93.4%、3 年次:87.2%)。

今後、全国において住民参加型の学校運営が改善され、初等教育の学習環境並びに教育のアクセス及び質が向上するためには、フェーズ1で実施した活動を全国展開するとともに、CGS のモニタリングシステムを確立することが課題として残されている。

(2) 当該国における教育セクターの開発政策と本事業の位置づけ

マリ国は教育セクターの最上位計画として PRODEC を 2000 年に策定した。更に PRODEC を推進するための「教育セクター投資計画(PISE1:2001-2005 年、PISE2:2006-2008 年、PISE3:2010-2013 年)」を定めており、その中で教育行政の地方分権化は、教育の質の向上及びアクセスの改善と並ぶ教育セクターの3本柱のひとつとして位置付けられている。CGS は、学校運営の改善を担う主要な組織であり、地方分権化の推進と併せて、その能力強化の重要性は十分認識されていることから、この機能するCGSの全国普及は、上述 PISE3 の活動計画に取り入れられている。本プロジェクトは、かかるマリ国側政策の実現に対する技術支援を行うものである。

(3) 教育セクターに対する我が国及び JICA の援助方針と実績

本プロジェクトは、対マリ事業展開計画にて、援助重点分野「基礎生活の向上」における「基礎教育・人材育成支援プログラム」に位置づけられる。また、日本の対アフリカ支援の基軸であるアフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development: TICAD)プロセスにおいても、教育は優先項目の一つとされており、特に TICAD4 横浜行動計画で掲げられた「西アフリカ地域における合計1万校の学校運営改善」の達成に貢献するプロジェクトである。

これまでの援助実績として、無償資金協力として「第1次～第3次小学校建設計画」(1997～2008年)、「カティ市教員養成校建設計画」(2007～2008年)を実施している。

(4) 他の援助機関の対応

マリ国の教育セクターにおいては、JICA の他に、USAID、CIDA、オランダ等が CGS に関する活動を行っている。USAID や CIDA は CGS の能力強化に関する事業を実施しており、オランダは教育セクター財政支援を行うとともに、ドナー議長としてマリ国の教育分野ドナーグループを取りまとめている。USAID は、行政官への研修等を通じ、コミュニティレベルでの小学校教育計画が国家政策と整合しつつ、学校や地域のニーズに適合したものになることを目的としたプロジェクトを実施している。CIDA は、CGS が教科書調達の一連の作業を行うことを通じて、CGS の事業運営能力を向上させることを目的としたプロジェクトを実施している。

3. 事業概要

(1) 事業目的(協力プログラムにおける位置づけを含む)

本事業は、マリ国全土において、CGS の設置及び能力強化、CGS の持続的モニタ

リング支援体制の確立、学習環境改善に関する事例の提示を行うことにより、住民参加型の学校運営の改善を図り、もって、小学校の学習環境の改善をはかり、もって小学校の教育のアクセスと質の改善に寄与するものである。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名

8州(クリコロ州、セグー州、カイ州、シカソ州、モプチ州、キダル州、ガオ州、トンブクトウ州)及びバマコ特別区

(3) 本事業の受益者(ターゲットグループ)⁴

地域コミュニティ(約 900,000 人)、CGS 委員(約 126,000 人)、コミュン関係者(約 2,300 人)、州教育アカデミー(以下、AE)(約 35 人)及び県教育指導センター(以下、CAP)関係者(約 180 人)

(4) 事業スケジュール(協力期間)

2011 年 11 月～2015 年 10 月を予定(計 48 ヶ月)。

(5) 総事業費(日本側)

約 4.3 億円

(6) 相手国側実施機関

マリ教育省 CAD/DE

(7) 投入(インプット)

1) 日本側

- ・ 長期専門家 3 名(チーフアドバイザー/教育行政、研修・普及/モニタリングシステム、業務調整/参加型教育開発)
- ・ 短期専門家(必要に応じ)
- ・ 機材供与(車輛、事務用機器等)
- ・ 在外事業強化費
 - 地方教育行政関係者(AE 及び CAP)に対する CGS モニタリング研修実施費用
 - ワークショップ・セミナー等実施費用
 - ベースライン調査・エンドライン調査実施費用
 - その他研修実施費用

2) マリ国側

- ・ 専属カウンターパート 6 名
- ・ プロジェクト執務室及び執務室維持費
- ・ プロジェクト実施費用
 - CGS モニタリング支援費用

⁴AE: 州レベルの教育行政機関。

CAP: 県レベルの教育行政機関。コミュンへの教育行政に関する技術的支援を行う。

コミュン: マリ国における地方自治体の最小単位。教育行政の地方分権化の流れを受けて、コミュンが CGS を通じて各学校の運営を行うよう権限委譲が推進されている。

CGS: 教員、児童、保護者及び地域住民の代表者で構成され、地域社会のニーズを反映した、より良い学校運営を行うための組織。

-CGS の全国普及にかかる研修実施費用

(8)環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境に対する影響/用地取得・住民移転

①カテゴリ分類(A,B,C を記載) C

②カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年)に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2)ジェンダー・平等推進/平和構築・貧困削減

本プロジェクトでは、女子就学促進に資する CGS 活動の事例について情報共有を行い、対象校における女子就学の改善を図るとともに、CGS 設立に先立つ住民啓発活動にて女性の参加を重視し CGS 委員に女性を含める等、住民女性の参加促進に配慮する。

(9)関連する援助活動

1)我が国の援助活動

無償資金協力「第4次小学校建設計画」は、2013年9月に施工完了予定であり、新設校を本事業の対象に含めていくことを想定している。

2)他ドナー等の援助活動

教育の地方分権化・分散化支援に関係する活動を行っている他ドナーとは、重複を避け相乗効果を確保できるように密に情報共有を行う。特に、CGS の能力強化を目的としたプロジェクトを実施している USAID や CIDA と、事業内容及び成果の共有を図る。

4. 協力の枠組み

(1)協力概要

1)スーパーゴール: マリ国全土において小学校の教育のアクセスと質が改善される。

指標:

・就学率、中退率、進級率、修了率

2)上位目標: マリ国全土において小学校の学習環境が改善される。

指標:

- ・各学校の就学者数が増加する。
- ・各学校の教員数が増加する。
- ・各学校における使用可能な教室数が増加する。
- ・各学校における使用可能な教科書保有数が増加する。

- ・ 補修授業を実施した学校数が増加する。
- ・ 家庭でのグループ学習支援を実施した学校数が増加する。

3) プロジェクト目標:マリ国全土において住民参加型の学校運営が改善される。

指標:

- ・ 80%の CGS が策定された学校活動計画を実施する。
- ・ 学校運営への住民の貢献度(人的、金銭的)が増大する⁵。

4) 成果及び活動

成果 1. CGS が設置され、その能力が強化される。

指標:

- 1-1.80%の CGS が民主的選挙を通じて設置される。
- 1-2.80%の CGS において、3分の2以上の委員が CGS 研修に参加する。
- 1-3.80%の CGS が月例会合と住民集会を定期的で開催する。
- 1-4.80%の CGS が学校プロジェクト及び学校活動計画を策定する。
- 1-5.80%の CGS が年間活動総括表を策定する。

活動:

- 1.1 CGS に関する広報・啓発活動を行う。
- 1.2 NGO 啓発員に対する講師養成研修を行う。
- 1.3 民主選挙による CGS 設置/改選について、コミュン関係者を支援する。
- 1.4 CGS 委員に対する参加型学校運営手法研修を実施する。
- 1.5 CGS 研修のマニュアル(仏語及び現地語)を改訂する。

成果 2. CGS への持続的なモニタリング支援体制が確立される⁶。

指標:

- 2-1. 80%の地方教育行政関係者(AE 及び CAP)が CGS 研修に参加する。
- 2-2. 80%のコミュン関係者が CGS 研修に参加する。
- 2-3. 80%のコミュンが学校プロジェクト、学校活動計画、中間活動総括表及び年間活動総括表を回収し、CAP に提出する。
- 2-4. 80%の CAP が AE に CGS 年間活動 CAP 集計表を提出する。
- 2-5. 80%の AE が CAD/DE に CGS 年間活動 AE 集計表を提出する。
- 2-6. 80%の CGS 連合⁷が定期的に CGS 連合総会を実施する。
- 2-7. 80%の CGS 担当官が CGS モニタリングに関する経験を共有するためのワークショップに参加する。

⁵各 CGS における活動計画額や活動支出額、住民集会への参加人数等を想定。

⁶各 CGS が作成する CGS の活動計画や活動進捗報告書がコミュンを経て CAP の手に渡ることによって最低限のモニタリングが実施されると考えている。

⁷CGS 連合: CGS をコミュン単位でグループ化した任意の組織。年数回会議を開催し、1コミュン関係者同席の下、コミュン内の CGS の活動報告、経験共有を行う。

活動:

- 2.1 地方教育行政関係者(AE 及び CAP)に対する CGS 設置運営研修を実施する。
- 2.2 コミュン関係者に対する CGS 設置運営研修を実施する。
- 2.3 CGS 連合の設置について CGS を支援する。
- 2.4 地方教育行政関係者(AE 及び CAP)に対する CGS モニタリング研修を実施する。
- 2.5 モニタリング関係書類(学校プロジェクト、学校活動計画、中間活動総括表、年間活動総括表等)を改訂する。
- 2.6 CGS 担当官(AE 及び CAP)が CGS モニタリングに関する経験を共有するためのワークショップを実施する。

成果 3. 学習環境改善にかかる優良事例が全国的に提示される。

指標:

- 3-1. 80%の CGS 担当官が学習環境改善に関する優良事例を共有するためのワークショップに参加する。
- 3-2. 学習環境改善に関する地域別・課題別の優良事例がとりまとめられる。
- 3-3. 学習環境改善に関する優良事例が様々な媒体(テレビ・ラジオ・ホームページ等)で提示される。

活動:

- 3.1 CGS 担当官(AE 及び CAP)が学習環境改善に関する事例を共有するためのワークショップを実施する。
- 3.2 先行サイトにおいて、CAP ごとの共通教育課題に対する CGS の活動を支援する。
- 3.3 先行サイトにおいて、活動 3.2 の進捗状況を確認する。
- 3.4 収集された多様な優良事例をとりまとめる。
- 3.5 テレビ、ラジオ、ホームページ、セミナー、冊子等を通じて、地方分権化された学校運営の優良事例を公開する。

5) プロジェクト実施上の留意点

- ・ 本プロジェクトは、成果 1(CGS の設置と能力強化)、成果 2(モニタリング支援体制の確立)、成果 3(学習環境改善事例の提示)が相俟ってプロジェクト目標(マリ国全土で学校運営が改善される)を達成するという構造になっている。このうち成果 3 については、フェーズ 1 からの先行地域である 3 州 11CAP を想定し、学校運営に留まらず、その先にある学校環境の改善事例が顕現するよう後方支援することを計画している。成果 3 は具体的なエビデンスを提示し、他の成果及びプロジェクト目標、さらに上位の目標の達成を促進しうるものとして設定している。

- ・ CGSの設置及び能力強化(成果1)の初期研修に必要な経費については、全国展開の当初(本プロジェクト開始後1年程度)はJICA予算にて対応し、その後は原則マリ国側負担とする。現時点では、世銀JSDFによる同経費の支出が想定されており、次回申請(2011年11月)に向けた世銀との調整・準備が進められている段階である。本予算確保に関しては、マリ国側の主体的な取組を促しつつ、随時状況把握・支援を行う。中間レビュー調査(2013年10月頃を予定)においては、予算確保・執行状況を確認し、必要に応じプロジェクト計画の見直しを行うこととする。
- ・ 本事業では、上位目標やスーパーゴールの指標として挙げられているデータを収集することを目的として、ベースライン調査及びエンドライン調査を実施予定である。ベースライン調査及びエンドライン調査の具体的な調査地域は、本プロジェクト開始後に、フェーズ1の対象地域であった11CAPの中から選定することとする。
- ・ 活動3-2及び3-3における先行サイトは、フェーズ1開始当初から対象地域となっているクリコロ州の5CAPを想定している。
- ・ 上位目標の指標の具体的な目標値については、ベースライン調査終了後から中間レビュー調査終了までに設定する。

(2) その他インパクト

- ・ 本事業では、スーパーゴールとして、マリ国全土における小学校の教育のアクセスと質の改善を設定している。

5. 前提条件・外部条件 (リスク・コントロール)

(1) 事業実施のための前提

- ・ 学校運営の地方分権化政策が維持される。

(2) 成果達成のための外部条件

- ・ 研修を受講した行政官及びCGS委員が政治的要因⁸により大幅に異動しない。
- ・ 治安状況が悪化しない。

(3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- ・ 一般家計の経済状況が悪化しない。

(4) 上位目標達成のための外部条件

- ・ 教員ストライキの頻度が増加しない⁹。

6. 評価結果

⁸ 具体的には、2012年4月に予定されている大統領選挙の影響可能性を示唆している。

⁹ 具体的には、2012年4月に予定されている大統領選挙の影響可能性を示唆している。

本事業は、マリ国の開発政策、開発ニーズ、日本の援助政策と十分に合致しており、また計画の適切性が認められることから、実施の意義は高い。

7. 過去の類似案件の教訓と本事業への活用

2010年12月に実施したフェーズ1終了時評価調査における主な提言事項に基づく教訓と本事業における活用は以下のとおり。

① コミュンCAP連絡協議会¹⁰以外の方法によるモニタリングの試行

フェーズ1を通じて、最低限必要なモニタリングはCGS関連書類をCAPが回収することであり、コミュンからCAPへの書類の受け渡しが最も困難であることが判明した。さらにCAPによる書類回収のパターンとして、コミュンCAP連絡協議会を含む3つのパターンが有効であることも判明した。本事業においては、各パターンを必須とせず、コミュンとCAPがそれぞれの地域の実情に合わせて、単一もしくは複数のパターンの最適な組み合わせを模索しつつ、回収率の向上を目指すこととする。

② 研修マニュアル改訂、研修用視聴覚教材などの各種研修ツールの開発整備・全国展開に向けた意思決定及び情報共有

フェーズ1において、機能するCGSの全国展開の推進を目的として、仏語版及び現地語版のポスター、啓発ビデオ、パンフレットを作成するとともに、2011年1月に全国展開ワークショップを実施した。本事業においては、フェーズ1で作成したツールを活用して、機能するCGSの広報・啓発活動及び全国展開を図るとともに、様々なメディアを用いて学習環境改善にかかる事例を全国的に提示する。

③ プロジェクト実施による学校現場におけるインパクトの確認

フェーズ1では、1・2年次の対象校である456校の年間活動総括表の分析を行い、「活動実績データ」として数値やグラフにてまとめた。本事業においては、ベースライン調査やエンドライン調査、先行サイトにおける活動状況の把握等を通じて、機能するCGSが設置され様々な活動を実施した結果、学校現場(児童、教員、地域住民)でどのようなインパクトが生じたのかを定量的・定性的に把握することを想定している。

8. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

4. (1)のとおりに。

(2) 今後の評価計画

¹⁰ CAP管内のコミュン、CGS連合代表、県政府代表等が定期的に(年3、4回)集まり、地域の教育行政の現状や課題について、連絡と協議を行うための会議

事業開始 6 ヶ月以内	ベースライン調査
事業中間時点	中間レビュー調査
事業終了 6 ヶ月前迄	エンドライン調査
事業終了 6 ヶ月前	終了時評価調査
事業終了 3 年後	事後評価調査

以 上